報道資料提供 平成22年4月30日

和歌山地方税回収機構

城本、前田(電話:073-422-3630)

平成21年度

和歌山地方税回収機構の活動結果について

~ 4年間で約22億5千万円を徴収~

平成21年度(3月末)の和歌山地方税回収機構の活動結果がまとまりました。機構では約6億4千万円を徴収し、機構の保全額及び市町村が機構への移管前に行った催告効果を合わせた機構の設立効果は、約25億4千万円となりました。なお、平成18年度に設立してからの4年間の徴収額は約22億5千万円で、市町村での納付額とあわせると約49億8千万円の徴収実績となりました。

1 徴収状況

26市町から957件、約16億1千万円の処理困難な滞納事案を引き受け、前年度引受事案と併せて、21年度は約6億4千万円を徴収。 差押えによる保全額約2億2千万円と合わせて約8億6千万円を確保し、 設立時からの目標の4億7千万円に対して、達成率182%。

2 処理状況

差押え処分は1,611件(4年間で5,711件)を実施。 滞納者宅等の捜索を37回実施し、62点(4年間で155点)の動産 を差押え。

動産、不動産等の差押え財産は、インターネット公売や不動産公売を定期 的に実施し、約7千万円で売却(4年間で約1億6千万円を売却)。

3 設立の効果

市町村が、滞納者に対して機構への移管予告催告を実施した結果、市町村に約9億6千万円の納付及び約7億2千万円の納付約束があり、合わせて約16億8千万円の効果。

機構による確保額(約8億6千万円)と合わせて約25億4千万円の効果。

4 平成22年度の取組予定

新たに約1,000件の滞納事案を引き受け、捜索を含めた徹底的な財産調査と差押え、2ヶ月毎の定期的な公売等を通じて税収及び税負担の公平の確保に一層努めます。

差押えや公売の手法を市町村に伝えるコンサルティング制度を利用し、市町村の徴収力の強化を支援します。